

# コミュニティサイクルの普及について

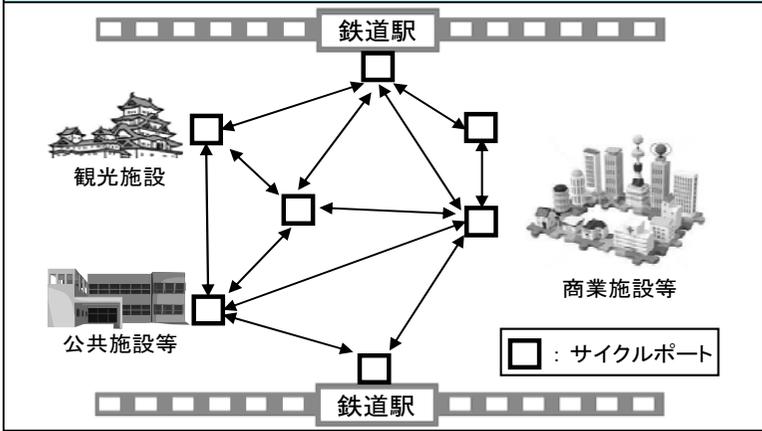
---

# コミュニティサイクルとは

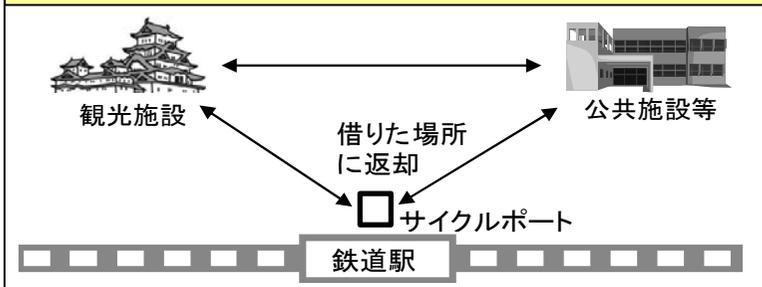
- コミュニティサイクルとは、「相互利用可能な複数のサイクルポートからなる、自転車による面的な都市交通システム」。(交通政策基本計画)
- 都市内に高密度にポートを配置し、いつでもどのポートでも自転車の貸出し・返却が可能であり、短時間・短距離の移動を目的とした公共交通を補強する新しい交通手段である。

## ■ コミュニティサイクルとレンタサイクルの違い

**コミュニティサイクル**  
複数のサイクルポートで自由に乗り降りが可能



**レンタサイクル**  
一つのサイクルポートを中心に往復利用



出典: 第2回全国コミュニティサイクル担当者会議  
国土交通省都市局発表資料

## ■ コミュニティサイクルの例：金沢市「まちなり」

観光周遊の利便性を高めるため、金沢駅や兼六園など市内19箇所のサイクルポートで自由に自転車を借り、返却することが可能

自転車台数 : 約160台  
サイクルポート数 : 19箇所  
(印部に配置)

⑱ 東山サイクルポート

⑲ 金沢駅Bサイクルポート

⑥ 長町サイクルポート

⑧ 長町武家屋敷跡

⑩ 寺町寺院群

7:30~22:30  
※まちなり事業終了 9:00~20:00  
※金沢駅西口→7:30~22:00

⑳ 兼六園

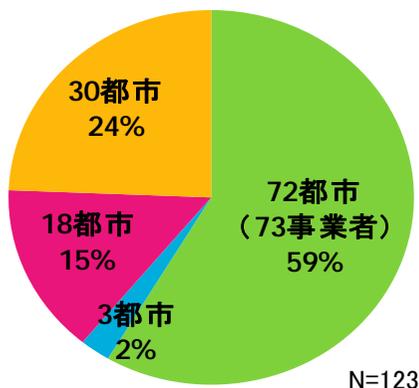
出典: (地図)まちなりポートマップ  
(写真)第3回全国コミュニティサイクル担当者会議 金沢市発表資料

# コミュニティサイクルの取組動向

## 全国の取組動向

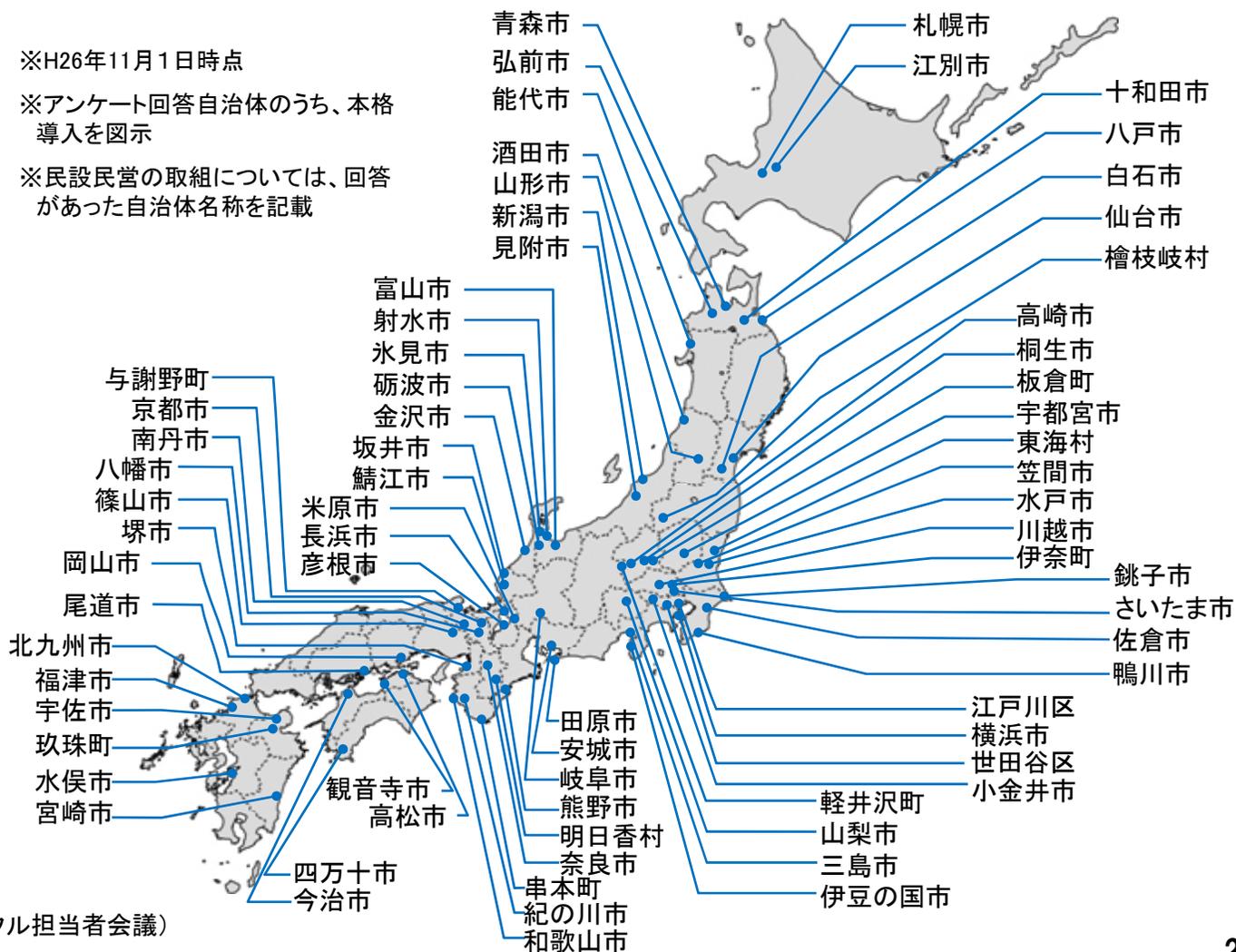
○現在、コミュニティサイクルの本格導入が72都市(73事業者)で進められている。  
(平成26年11月1日時点集計結果)

### 【コミュニティサイクル実施状況】



- 平成26年度にコミュニティサイクルを本格導入している(H26.11.1時点で実施)
- 平成26年度にコミュニティサイクルの本格導入を予定(H26.11.2以降に導入または導入を予定)
- 平成26年度にコミュニティサイクルの社会実験を実施した(または実施中)
- 平成27年度以降にコミュニティサイクルの本格導入や社会実験を検討

※H26年11月1日時点  
 ※アンケート回答自治体のうち、本格導入を図示  
 ※民設民営の取組については、回答があった自治体名称を記載



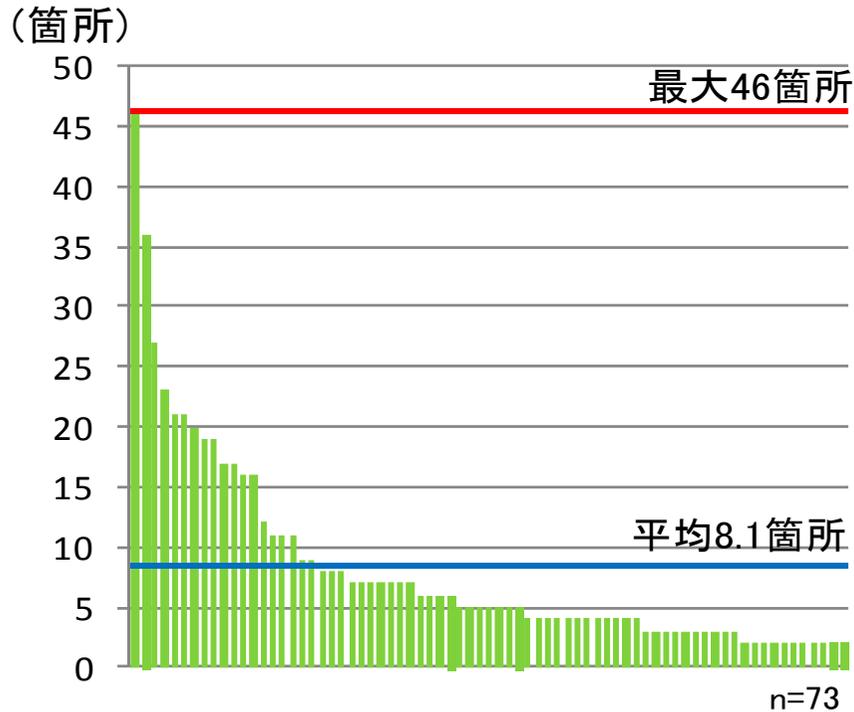
出典:国土交通省都市局(第5回全国コミュニティサイクル担当者会議)

# サイクルポート設置に関する課題

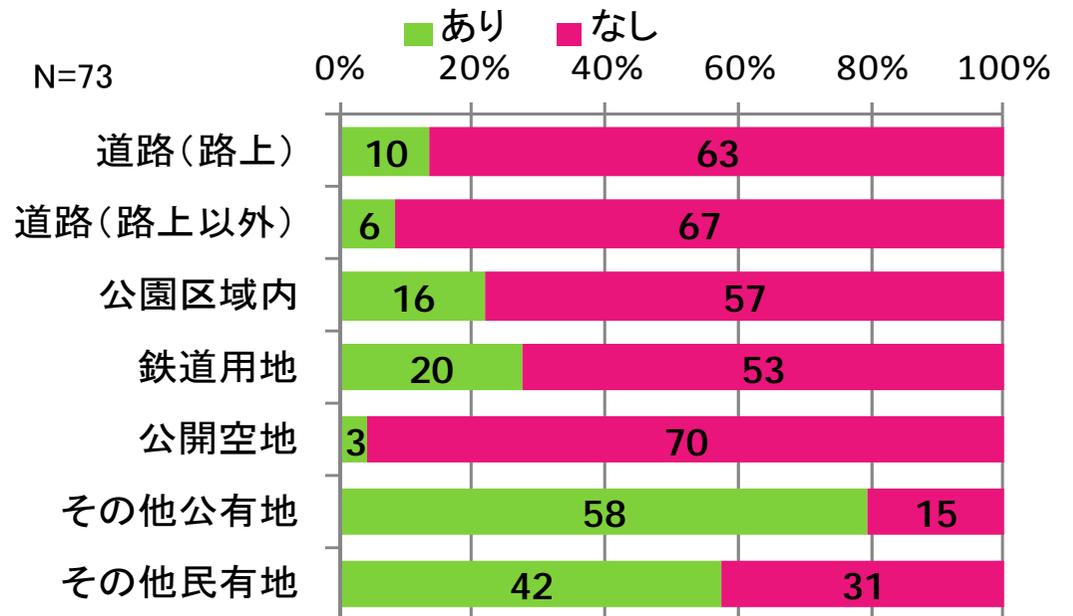
## サイクルポート用地の確保

- 国内の事例では、1事業者あたりのサイクルポートの設置数が平均8.1箇所と少ない。
- サイクルポートを道路上に設置している都市は10都市のみ。多くは公有地に設置している。  
(平成26年11月1日時点集計結果)

### 【国内事例におけるポート数】



### 【国内におけるポート設置場所】

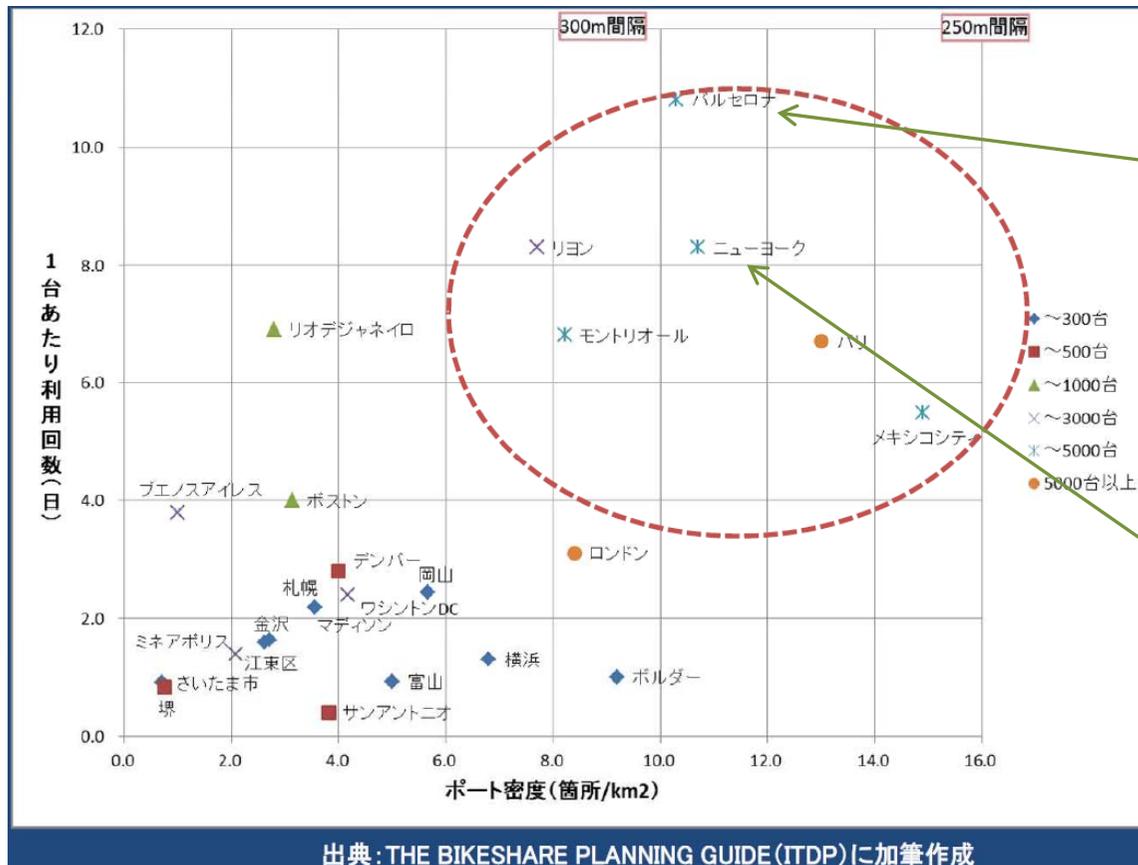


出典:国土交通省都市局(第5回全国コミュニティサイクル担当者会議)  
コミュニティサイクル自治体アンケート結果から集計

# サイクルポート設置に関する課題

## サイクルポート密度と自転車1台あたり利用回数の関係

- サイクルポートの密度が高いほど1台あたりの利用回数は増加する傾向が見られる。
- サイクルポート数を多く設置するには、民地だけではなく路上へのポート設置が必要。
- 諸外国において利用率の高い都市圏では路上サイクルポートが数多くみられる。



バルセロナ(スペイン)  
Bicing

出典: bicing公式フェイスブック



ニューヨーク(アメリカ)  
Citibike

出典: Citibike公式フェイスブック

出典: 第5回 全国コミュニティサイクル担当者会議 日本交通計画協会発表資料  
THE BIKESHARE PLANNING GUIDE(ITDP)・コミュニティサイクル自治体アンケート(国土交通省)結果を基に作成

# サイクルポート設置に関する課題

## 海外におけるサイクルポートの設置箇所

○海外では、バス停留所や鉄道・地下鉄駅前など利便性の高い路上にサイクルポートが設置されている。

### ■海外におけるコミュニティサイクルの交通体系上の位置付け

	コミュニティサイクルの位置づけ	コミュニティサイクルの役割
バルセロナ (Bicing)	<ul style="list-style-type: none"><li>・自転車利用の増加</li><li>・自動車の削減</li><li>・公共交通の補完</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人的公共交通手段(都市内の日常的なモビリティ、都市の様々な公共交通の中の1つ)</li></ul>
ロンドン (BCH)	<ul style="list-style-type: none"><li>・渋滞緩和</li><li>・肥満解消、健康促進(自転車利用増)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通機関の1つ(TfLが事業主体) 【ヒアリング等より】</li></ul>
パリ (Velib')	<ul style="list-style-type: none"><li>・渋滞緩和</li><li>・環境改善</li><li>・公共交通機関の補完</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動手段の一つ【ヒアリングより】</li><li>・近隣自治体との連携を強化するため、自転車利用を促進(Velib'はその1施策)【パリ市郊外のコモン(Levallois-Perret)の地域都市計画プラン(PLU)より】</li></ul>

出典:第5回 全国コミュニティサイクル担当者会議 日本交通計画協会発表資料

### ■海外におけるコミュニティサイクルと公共交通の連携を確保した路上のサイクルポートの事例



BRTバス停に設置されたポート(台湾・台北)



鉄道駅前に設置されたポート(フランス・パリ)



地下鉄駅前に設置されたポート(スペイン・バルセロナ)

出典:東京地下鉄株式会社調査による

# サイクルポートの路上への設置について

○道路上へのポート設置は「路上自転車駐車場」に準じる施設としてポート設置が可能。  
(都市再生特別措置法等における道路占用許可の特例により条件は大きく緩和)

## 道路占用許可の特例について

～にぎわい・交流創出のための道路占用許可の特例制度～

国土交通省 都市局 まちづくり推進課

★ 平成23年に都市再生特別措置法の一部を改正する法律等が施行され、  
道路空間を活用して、まちのにぎわい創出等に資するための道路占用許可  
の特例制度が創設されました。

### 道路占用許可の特例とは

道路の占用許可は、道路法において、道路の敷地外に余地が無く、やむを得ない場合(無余地性)で一定の基準に適合する場合に許可できるとされていますが、まちのにぎわい創出や道路利用者等の利便の増進に資する施設について、都市再生特別措置法(以下「都市再生法」という。)に規定する都市再生整備計画に位置付ける等の一定の条件の下で、無余地性の基準を緩和できることとした制度です。

### 特例の対象施設

都市の再生に貢献し、道路の通行者及び利用者の利便の増進に資する次の施設等であって、施設等の設置に伴い必要となる道路交通環境の維持及び向上を図るための措置が併せて講じられているもの。(都市再生法46条10項、同施行令16条)

- ① 広告塔又は看板で、良好な景観の形成又は風致の維持に寄与するもの
- ② 食事施設、購買施設その他これらに類する施設で、道路の通行者又は利用者の利便の増進に資するもの  
※道路を通行する際に一般に派生する需要を満たすもの。例えば、オープンカフェ、キオスク、案内所、休憩所などが想定されます。  
※食事施設・購買施設等は、今回新たに占用許可の対象になりました。(道路法施行令第7条第6号)
- ③ 自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの



※①～③以外のベンチ、花壇、街灯等の施設については、従来どおり無余地性の基準が適用されますが、にぎわい創出のために必要な施設として、別途道路占用許可を申請することは可能です。

「道路占用制度の弾力化による道路維持管理への  
民間活用について」  
(平成25年7月1日国道利第3号 国土交通省道路局路政課長通達)

### 1 対象物件

- (1) 略
- (2) 都市再生特別措置法施行令(平成14年政令第190号)第16条に掲げる
  - ① 略
  - ② 略
  - ③ 道路法施行令第11条の9第1項に規定する自転車駐車器具で自転車を賃貸する事業の用に供するもの

### 2 占用料の額

1に掲げる占用物件の設置に併せて占用主体により提案される道路維持管理への協力(占用区域以外の除草、清掃、植樹の剪定又は道路施設への電力供給など)が行われる場合にあっては、道路法施行令で定める額の90%を減額する。

※同様の措置が行われる法律

- ・ 国家戦略特別区域法
- ・ 中心市街地の活性化に関する法律

資料: 国土交通省都市局

# 【事例】海外におけるコミュニティサイクルの事例

○台北市及び新北市では、コミュニティサイクル「Youbike」を導入。環境政策として30分間の無料または割引料金を設定しており、その分の利用料金相当額について行政負担はあるものの、コミュニティサイクルの収入だけで支出を賄うことができている。

○道路上に大規模なポートを高い密度で配置。高い利用率もあり市民の公共交通として定着している。

## ■高い利用率

1日平均1台の自転車が12~13回利用されている(2014年実績)。毎日7万人~8万人が利用している。



ポートで返却されるYoubikeを待つ人々

## ■路上へのポートの配置

道路上を中心に比較的規模の大きいポートを数多く設置。地下鉄・鉄道駅や幹線バス(BRT)停留所に近接して設置。



出典: Youbike公式HP  
自転車道に面したポート

## ■良好な採算性

2013年実績では利用料金相当額の行政補助を含むが、税引き後利益NT\$1021万(約3370万円)を計上。(法人税率17%)

収入			支出		
営業収入	料金	11,588	営業費用		4,636
	広告費	805		営業	その他
営業外収入		3,370	経費	運営権利金	1,859
収入合計		15,763	支出合計		14,533

単位: 1万ニュー台湾ドル(NT\$1=約3.3円 2013年7月当時のレート)

法人税率: 日本貿易振興機構(ジェトロ)資料より



地下鉄駅前のポート

出典: 台北市政府交通局「YouBike 102年損益情形」